

# 介護者だより きずな

事務局：泉南市社会福祉協議会 TEL 482-1027 泉南市樽井1丁目8-47

## 家族介護の日仏比較について

フランス国立科学研究センター 研究員  
パリ第8大学 社会学部准教授

杉田くるみ 先生  
マダム オーレリー・ダマム

7月22日（火）あいぴあ泉南へ、杉田先生とマダム・ダマムが来てくれました。「フランスの先生って、どんな方なんだろう」と緊張しつつ、フランス語で「はじめまして」と挨拶しようと思っていました。ところが、お二人に出会ったとたん、言葉を忘れてしまいました。そのことを杉田先生に話すと、マダム・ダマムも笑いながら「私も日本語を勉強したけど、覚えられなくて」とフランス語で答えてくれました。優しい、若いお母さん先生でした。



### ☆ 公的支援制度の特徴

日本では介護保険制度で、ケアマネージャーが介護プランを作成し、介護者の代わりに、必要な届け出をしてくれる。

フランスでは、現金支給の形態。支給額は要介護度、世帯の収入に応じて決定される。日本と同じで要介護認定を受けて介護の必要性が認められなければならない。要介護度が度数で段階づけられるのも日本と同じ。日本の要支援にあたるのもあり、これは支給対象とはならない。要介護認定されると介護プランが作成され、それに基づき介護サービスを受けたい人は、自分で事業所を探し書類を提出して、サービスを受ける。

ほとんどの人は、プロの介護職員を雇っているが、日本と違うのは、配偶者以外は雇用可能なこと。例えば、支給額の範囲内で、介護プランに沿ったものであれば、自分の子どもをヘルパーとして雇用し、給与を払うこともできる。

### ☆ 医療と介護 の関係

日本の介護保険では、在宅で入浴サービスが受けられるがフランスにはない。

でも、フランスでは医療保険の中でかなりの治療が受けられる。在宅で受けることのできる治療もある。例えば、言語聴覚士（ST）理学療法士（PT）作業療法士（OT）等。また日本にはないが、精神運動訓練士、認知症のためのメモリートレーニング、足の爪切りなど足の手入れも、医療保険で受けられる。日本ではこれらのサービスが存在しても大抵の場合は介護保険内な

ので、例えばホームヘルパーを何時間か使い、デイサービスを使うと上限に達して他のサービスを使えないなどの制約がある。フランスは医療保険でまかなえる部分が多いので、上記のようなサービスは日本よりも受けている人が多いようである。

## ☆ 日仏介護制度の長所と短所

日本だと、ケアマネージャーが事業所や介護サービスを教えてくれ、書類も作成してくれる。

フランスは、制度が複雑な上、自分で事業所を探さなくてはならず、事業所を知っている人をみつけるのも大変。それに専門家でも、その人に合った適切なサービスを見つけるのは容易でない。また、多くの書類も自分で作成しなくてはならない。



## ☆ 家族会

日本（大阪）は、地域単位の小規模な会で会員同士のつながりが強い。社会福祉協議会からのバックアップもあり、部屋を借りられる等、活動の大きな助けになっている。

フランスは、要介護要因（高齢者・障害者等）によって家族会ができていて、全国組織のみだから、顔と顔を合わせて話し合うことはほとんどない。でも、パリのような大都会では、「介護者カフェ」があり、また、アルツハイマーに関しては政策的に力を入れているので、フランス・アルツハイマーという組織がアルツハイマーの家族介護者会を地域で開催し、介護者が集っている。その場所に心理学の先生が来ることもある。だが、大阪の方が介護者会（家族会）の数は多く、活動も多様で活発。



## ☆ 介護者支援

日本では、要介護者のためのNPOやボランティア団体はあるが、介護者支援の団体は少ない。

フランスでも、介護者支援の必要性はごく最近になってから、言われ始めた。NPO 団体や、民間の保険会社が、介護者支援を行っている。（介護者が休めるよう、介護者の代わりに介護に入ってくれる等）

- ▶ フランスがやや先行しているが、日仏とも介護者支援はこれからの課題。



## ☆ 介護と職業に関する比較調査

\* この時、杉田先生作成の、ある方の個人史年表が回ってきた。そこには、年ごとに職業、家族構成、住まい、介護状況、主な出来事等、大きな紙に細かい字でびっしり書かれていた。一人一人について、このような年表を作り、これを分析ソフトにかけて、長期の就業パターンを出す作業をされたそうです。（就業トラジェクトリー）

## ☆ 就業トラジェクトリーの例（１）ーフランス女性、介護要因別ー

高齢者介護、障害者介護、若年性認知症、複数要因別に、職業がどのように変わったか、一人一人の棒グラフで、表されている。

目立つのは、高齢者介護で正規の職業に就いている人が多いこと。そして、その職業が継続していること。専業主婦はほとんどいない。失業給付失効後に生活支援給付を受けている人もいる。

## ☆ 就業トラジェクトリーの例（２）ー日本女性、介護要因別ー

正規職員が少ない。介護の発生にともない、就業パターンが変化することが多い。（非正規が多くなり、離職、非就業も多くなる）

専業主婦が多いのも特徴。特に障害や、複数要因を抱えた人の介護をする人にこの傾向がみられる。

## ☆ 女性の就業トラジェクトリー 一般コメント

フランスでは、介護の問題いかににかかわらず、女性でも、継続して定年まで働くのが当然と思われている。フランス政府は子どもをもちながら女性が働ける環境づくりに力をいれてきた。

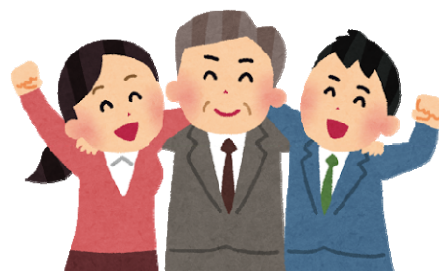
日本では、変わりつつあるものの、家族の世話をするのは女性の役目という社会的な暗黙の了解があり、子どもの出産とともに離職し、子どもが就学すると雇用復帰する女性が多い。

日本女性は、フランスの女性、日本の男性と比べると、介護の発生にともない、就業パターンが変化することが多い。（非正規が多くなり、離職、非就業も多くなる）また、就業形態を長期で見ると、変化が激しい。

日本、フランスとも、女性にとって最も仕事と両立しにくいのが、障がい者を介護している女性。

⇒フランスでは、介護支援を医療介護専門職に求める人が多いのに対して、日本は家族・親族に求める。

⇒介護者支援政策や市民社会（地域の住民や団体）をまきこんだ支援活動を企画する場合には、介護要因別に細やかな対応が必要と思われる。



## ☆ 介護に対する態度や感じ方の比較

✿介護に対するプライドのようなものが、日本の方が高いと思われる。「どうしたら、うまく介護できるか」という表現や「専門職より私のほうがうまくできる」という表現、「おしめのかえ方の教室を開いてもらって学習した」などの表現がある。

✿フランスは在宅介護であっても、清拭、おむつとりかえなどは介護ヘルパーなど専門職に任せる傾向がある。

✿傾向として、フランスの介護者は外に支援を求め、日本の介護者は自分でやろうとする。

✿ベテランになってくると、「満足、思い通り」のほうに移動する。

✿全体として、日本のほうが要介護者数（過去・現在の延べ人数と、現在の同時複数介護）が

多く、介護期間も長い。

※日仏の女性を比較すると、介護者としての役割と職業の（本人にとっての）重要度が日本では介護のほうが高く、フランスでは職業のほうが高い傾向がある。

※フランス人女性は個人の自立を求める。夫に対しても自立を求める。



## つづいて交流会です

報告会の後、交流会があり、皆さんからの質問に杉田先生とマダム・ダマムのお二人が答えてくれました。



私は母を介護してきて、今は自分が介護される側に回っているのですが、フランスの若い人達は、高齢化社会・国の制度の在り方など、どんな風に思っているんだろう。



2003年夏、フランスは猛暑でした。家族はバカンス旅行で、老人が一人家に残って、大勢亡くなりました。施設で亡くなった人もいました。安置所が足りず、中央市場のマグロの冷凍庫を仮の安置所にしなくてはならないほどでした。この問題がきっかけで、高齢者に社会は無関心だったことに気づかされ、変わってきました。

とはいえ、フランスの若い人達も、公的年金、医療保険制度が将来パンクするだろうとは思っています。

障害を持っている人が普通に生活できたら、障害があっても、幸せに暮らせます。そのような社会の仕組みを作ることです。認知症の人にも同じことが言えます。そういう方向に向かって、社会は努力していかなくてはと、私は思います。



私の母も、介護保険の1割負担で言語聴覚士（ST）作業療法士（OT）に来てもらってました。足の爪切りは、看護師が来てくれた時や、入浴サービスの時に頼みました。

日本は平均寿命が世界1だし、少子化で、高齢社会が問題視されています。フランスでも、少子化問題はありますか。

フランス人女性は、個人の自立を求めるということですが、自分が要介護者の立場になっても、それは変わらないですか。



フランスの出生率は2人以上です。だから、人口が先細りする心配はありません。それは、政府が、子供を持つ女性が働きやすいように、環境を整えてきたからです。

自立心ですが、介護を受ける側になった時、自立心の豊かな人の方が、精神的に大変かなあ、と思います。これは男性と女性でも違ってきます。アルツハイマー病になった場合、男性の方がその病気を受け入れにくいようです。また、「自立心がある」というのは、いいことのように思われますが、それだけで人は生きていけません。お互いに依存し合い、共存して生きています。そういったことも、教育の場で教えていくべきと私（杉田）は考えます。



フランスでは、介護者でも、正規雇用が多いですが、介護しながら働ける制度があるのですか。



一回しか取れないけれど、介護休暇を取ることができます。カナダでは、ボランティアが家族に代わって介護をすることがあります。フランスは、介護保険ではないので、民間の保険会社の介護保険に、若い時から入っている人もあります。介護にかかる費用を補てんするためです。お金に余裕のある人だけが・・・

家族がいるから、介護サービスを利用しながらでも、介護が続いていけるのです。家族が無償で労働を提供しているからなのです。介護のために仕事を辞めたら、年金も、もらえなくなります。そういう介護者を支援するべきです。



15年くらい前だと、市から介護者支援で現金が支給されていたのだけれど、今は何もない。



フランスは移民の国です。移民が人口バランスを支えているところもあります。日本は基本的に移民をいれないように規制しているので、将来深刻な労働力不足になることが予測されます。そこで、その分女性に働いてもらわなくてはならない。ですから、男性もそうですが、女性が介護しながら、働ける仕組みを作る必要があるのです。それは、家族介護者の支援のためだけでなく、日本という国が経済的に成り立っていけるための政策問題でもあるのです。

イギリスの介護者団体は政治力を持っています。国会議員に働きかけたり、企業に、介護しながら働く環境作りのノウハウを教えに行ったりして、収入を得ています。



平成27年度に介護保険が改正されます。ボランティアに託されたり、市町村に任される事業もあります。地域間格差が出るだろうし、どういう準備をしていったらいいのだろうかと悩みます。



私は原発事故の被災者の調査に行ったのですが、3・11以降変わってきたのは、自分達の中から、このような社会を作りたいという市民運動が出てきたことです。

フランスで調査に協力してくれた中に、オゼ(OSE)という会があるのですが、この会は第二次大戦中、ユダヤ人の子供を守ろうと作られた会です。この子供たちが高齢になり、介護が必要となって、介護施設や、障害者施設を作りました。若年性認知症の家族が何を考え、何を求めているか知りたくて、調査に協力してくれました。市民社会がどのように介護問題にかかわるかは大きな課題だと思います。

フランスでも、中央政府がやってきた政策を地方に移行するようになり、地域間格差の問題は出てきています。

✦ 皆さんの熱心な質問に、時間が足りないほどでした。

杉田先生      マダム      ダマム      メルシー      ボクー！

# 平成27年春の介護保険制度改正案について

社会福祉法人せんわ 小川<sup>よしのぶ</sup>宜修

6月13日に開催しました「介護者家族の会」で、平成27年4月に予定されている介護保険改正の概要を、私で理解できている範囲でご説明しました。

平成25年秋から厚生労働省の「社会保障審議会・介護保険部会」という会議で、来春予定の介護保険改正について議論が行われており、改正案の内容がインターネット上で公開されています。



改正内容の柱は大きく分けて2つになりそうです。


👉 1つ目は在宅介護、とりわけ要支援の方に対するサービス「予防給付」の見直しです。

生活支援を必要とするような、いわゆる「介護予防」の高齢者の増加が今後予想されており、介護支援サービスの必要性が増加すると見込まれています。

現在、介護支援サービスは全国一律に「予防給付」という形で制度化されていますが、それを地域の実情にあわせて変えていこうとしています。

具体的には既存のサービスを組み替え、NPO・民間企業・ボランティアなどが様々なサービスを開発して高齢者を支援するということになっています。そのような事を通じて介護給付費の増加を少しでも減らそうとする狙いがあります。

改正案の資料では「ボランティア、NPO、民間企業、協同組合など多様な主体がサービスを提供」とされているのですが、「ボランティアさん」っていったい、

?  実際は誰なのでしょう？利益の見通しが立つかわからない事業に民間企業が実際に参入するのでしょうか？また、資料では比較のお元気な高齢者自身も介護の支え手になるという事も想定されているのですが、実際には予防給付の担い手を誰がするのかということが問題になりそうです。

👉 2つ目は施設介護、とりわけ特別養護老人ホームに関しての見直しです。見直しのポイントは2つあります。

1つ目は特別養護老人ホームに入所できる条件が厳しくなりそうです。入所できる人は要介護3～要介護5の方限定となる見込みです。（今は要介護1以上で入所できる事になっています。）

もうひとつは入所された場合の費用負担が増える事が予想される事です。以下の基準に該当する方はご注意ください。

1. 年金が一定額以上ある方、案では（単身で年金収入のみ方の場合で）年間 **280万円**以上ある方の介護保険サービス利用時の自己負担割合が2割になる可能性があります。（在宅サービスの利用者にも適用になります）
2. 入所者向け**減免制度の縮小**が検討されています。例えば・・・
  - 預貯金が一定額（「改正案」では単身で1000万円、夫婦で2000万円）以上ある場合。
  - 今まで収入対象とされてこなかった遺族年金や障害年金・軍人恩給もいわゆる収入として算定されることになりそうです。
  - 減免制度を活用するために世帯分離している場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外となりそうです。

これにより、月々の施設利用料が上がる方が出て来られるものと思われます。（上記の金額などは、現時点ではあくまでも「案」ですので、今後の情報にはご注意ください。）

施設の入退所に関する実務を行っている私としては、預貯金の残高確認がどのようになされるのか、特に疑問に思っています。私が皆さんの通帳を調べて査定するわけにはいかないの、「貯金1千万円以上ありますか？」なんて聞きづらい話を入所の時にしないといけないのかと思うと



MY介護の広場

正直気が重いのです。また、裏付けの取れない話の場で「実は私、貯金1千万円持ってるんですよ。」なんて答えてくれる人が本当にどれだけいるのかと疑問に思うのです。

いずれにしましても、今回の改正では「国にはお金が無い」という事がありありと伝わる内容になっています。だからこそ出て来た負担増の話なんだと実感している次第です。

# 八風の湯でゆったりと

今から10年前の平成16年、「野半の里」へバス旅行に行きました。大正時代の酒蔵を移築して温泉になった所でした。その場所が、「八風の湯」となって生まれ変わっています。一日中、ゆったりと過ごせる温泉施設です。

「八風の湯」は受付で入館料を払い、靴箱の鍵を渡すと、館内着・バスタオル・タオルが入ったバックをくれます。入浴をしない人は館内着に着替えなくてもいいです。ただ、自分の靴箱の鍵の番号は覚えておいて下さい。帰りに番号を言って、鍵をもらいますから。

「いっぷくの間」には、リクライニングシートがずらっと並んでいます。一人一人がテレビが見られるようになっていて、椅子を倒して昼寝もできます。

お勧めは「モンゴル式サウナ」です。暖かい石の上にバスタオルを敷いて、横になります。サウナほど熱くないし、寝転ぶと気持ちいいです。汗がでるので、「モンゴル式サウナ」には、受付で渡される館内着を着て入って下さい。

皆さん、ぜひ、いっしょに行きましょう。

|      |                    |                 |
|------|--------------------|-----------------|
| 八風の湯 | 伊都郡かつらぎ町佐野702      | 電話：0736-23-1126 |
| 日時   | 10月17日（金）          |                 |
| 集合   | 9時50分に あいびあ泉南1階ロビー |                 |
| 出発時間 | 10時                |                 |
| 帰着時間 | 15時30分頃            |                 |



\*迎えのバスはあいびあ泉南裏手の、土の駐車場です。

|    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 会費 | 3000円                               |
| 申込 | 9月30日（火）までに、宇野景子（483-7002）に連絡して下さい。 |

## チョコボラ会

9月26日（金）  
午後1時30分～2時30分  
おいでや！泉南



## 男の介護「味彩の会」

10月3日（金）  
午前11時～  
平野台の湯

## 女性のつどい（昼食会）

9月27日（土）  
午前 12時～15時  
会費 2200円  
場所 樽井第一老人集会場1階和室  
（樽井公民館の上の方角です）  
締切 9月23日迄 宇野景子（483-7002）

## お別れ

岡本千賀子さんのお母様  
2月16日 享年95才

編集後記  
吉永小百合といえば、映画界のトップスター。華やかで幸せな暮しを想像していたが、父親は、出版業で失敗。吉永さんは小さい時から、ラジオ、映画に出演して、家計を助けてきた。母親からは「普通の人間である前に女優であれ」と育てられた。親から独立し、自分の人生を歩むために結婚を選んだ吉永さん。親子の断絶はお母さんが亡くなる直前まで続いたそうだ。そんな吉永さん、モントリオール世界映画祭で、吉永さん主演の「ふしぎな岬の物語」が審査員特別大賞を受賞した。プロデュースも吉永さん。若い時に「野麦峠」製作を途中で断念した経験を持つ吉永さんには、初プロデュースの受賞はひととき嬉しいことだろう。

（け）